

開催年月日 令和3年12月14日（火）  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 知 事 鈴木 直道

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>二 看護施策について</b></p> <p>(一) 知事の認識について                  道立江差高等看護学院のハラスメント問題についてお聞きします。                  分科会審議において、道立江差高等看護学院のパワハラ問題で、学生に対し、法的な判断を必要とする事項について、顧問弁護士に相談するなど、具体的な救済策の検討が進められていることが明らかになりました。                  また、第三者委員会の調査結果を踏まえ、教員が事実と認めている事案については、ハラスメントと認識していると、こう表明されております。                  道立の看護師養成機関でハラスメントが起きたということは非常に衝撃的であって、その影響なども含めて、また、ことの重大性に鑑みて、救済策の前提として、知事が重大な問題だと認識することが求められております。                  改めて知事の認識、受止めについてお聞きします。</p> <p>(二) 知事の判断について                  大変重く受け止めているということなのですが、知事が受け止めているのは、第三者委員会の報告です。知事自身がハラスメントがあったと認めることが本当に重要だと考えています。                  ところが知事は、先般、全く所管外の旭川の中学生のいじめ問題について、こちらでは第三者委員会の調査中で、報告も出ておりませんし、ほかの行政区の、それも教育委員会所管であるにもかかわらず、いじめがあったと発言しております。                  知事自身が責任を負うべき江差高看のハラスメントについては、未だ認めていないというのは、無責任ではないでしょうか。知事はハラスメントを認めて謝罪することが必要だと考えますが、その判断と時期はどのように考えているのか、見解を伺います。</p> <p>ただいまの答弁で、教員によるハラスメントが行われた問題と知事が明言しましたので、知事自身もハラスメントを認めたものと、承知いたしました。                  学生や元学生たちに寄り添って対応するとの答弁もありましたので、保護者の皆様が面会を求めていますから、直接会って謝罪をすることも選択肢としておいていただきたいと思います。</p>	<p><b>【知事】</b>                  道立高等看護学院におけるハラスメントについてありますが、このたびの第三者委員会の調査では圏域で唯一の看護師の養成施設として、極めて重要な役割を果たす道立高看において、10名を超える教員によるハラスメントが確認されたことはもとより、学院の管理職員の責任や組織・体制の問題のほか、本庁の初動対応の遅れなどから、道の責任は重大とのご指摘もありました。                  私としては、このことについて、大変重く受け止めているところでございます。</p> <p><b>【知事】</b>                  ハラスメントの認識についてありますが、このたびの道立高看の教員によるハラスメントが行われた問題については、調査の結果を真摯に受け止め、事案の重大さに鑑み、第三者委員会の結論が示された直後の記者会見の場や議会において、私から、学生や保護者等の皆様に対し、お詫び申し上げてきたところでございます。                  このため道では、第三者委員会の調査結果を踏まえ、学生や元学生の皆様の救済などについて検討を進める一方で、法令に基づいて行うハラスメントに係る処分については、ハラスメントの事実について道として必要な確認も行いながら、適切に対応していく必要があると考えております。                  道としては、第三者委員会の調査結果をしっかりと受け止め、今後とも、学生や元学生の皆様の気持ちに寄り添いながら、直ちに対応できるものから、順次、調整を行い、看護の道を志す方々が安心して学ぶことができるよう早期の学院運営の適正化に向け、全力で取り組んでまいります。</p>